

令和6年度 第20回役員会議事要旨

日 時 令和7年2月12日(水) 13時00分～14時17分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、石田理事、竹下理事

欠席者 野口理事

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

- (1) 「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例の政令」の改正に伴う「国立大学法人佐賀大学業務方法書」及び関連規程の改正について

石田理事及び財務部長から、文部科学省からの依頼文書に基づき、業務方法書及び関連する会計規程等の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

- (2) 令和6年人事院勧告への対応等に伴う就業規則の一部改正について

渡理事及び人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したため、本学においても「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」に基づき職員給与規程等の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会において審議の後、役員会において審議されることとなった。

- (3) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

渡理事及び人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が成立したため、本学においても「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」に基づき役員報酬規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会において審議の後、役員会において審議されることとなった。

- (4) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程及び国立大学法人佐賀大学臨時職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

渡理事及び人事課長から、育児・介護休業法改正に伴う対応及び不妊治療の休暇を新設するため、「国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程」及び「国立大学法人佐賀大学臨時職員の勤務時間、休暇等に関する規程」の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については役員会において審議されることとなった。

- (5) 佐賀大学かささぎ奨学金実施規程の一部改正について

山下理事から、佐賀大学かささぎ奨学金の本来の目的に沿った奨学金支給を行うため、佐賀大学かささぎ奨学金実施規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

3 報告事項

- (6) 附属病院経営状況について

医学部事務部長から、令和6年度附属病院収支実績及び見込（11月実績）、医療材料ランキングTOP30、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、手術目標等について報告があった。

- (7) 令和6年度教職大学院認証評価結果案に対する意見申立について

大島理事から、令和6年度教職大学院認証評価結果案について説明があり、意見申立は行わない旨報告があった。

- (8) 令和6年度佐賀大学学位記授与式及び令和7年度佐賀大学入学式について（案）

総務課長から、令和7年3月25日開催予定の令和6年度佐賀大学学位記授与式及び令和7年4月2日開催予定の令和7年度佐賀大学入学式の実施概要等についての説明があった。

- (9) その他

特になし。

以上